

証券取引所のESG情報開示促進への動き

◆カタール証券取引所、上場企業のESG情報開示プラットフォーム開設

2018年12月23日、カタール証券取引所は同取引所の上場企業がオンライン上でESG（注）関連データを開示できるプラットフォームを開設した。現在のところ開示義務はなく、企業が自主的にインプットする。

（注）ESG：環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）。
機関投資家が重視する、企業の長期成長に必要な3つの観点。

同取引所は15年に国連の持続可能な証券取引所（SSE）イニシアティブに加盟し、16年にESGレポートガイドラインを作成しており、今回のインプット項目はそれに基づいている。このプラットフォームにより、ESG情報が一元的に開示され、投資家の利便性が向上すると期待している。

カタール証券取引所 ESG情報開示プラットフォーム項目（抜粋）

E：環境	S：社会	G：企業統治
環境に関する指針を公表、遵守しているか（Y/N）	人権に関する指針を公表、遵守しているか（Y/N）	CEOの報酬率
環境への影響につき法規制的責務があるか（Y/N）	従業員の離職率	中堅女性社員賃金に対する中堅男性社員賃金比
総エネルギー消費量	女性従業員比率（%）	社外取締役比率（%）
総廃棄物量（kg）	現地サプライヤーへの支出率（%）	女性取締役比率（%）
総温室効果ガス排出量（t）	現地化比率（%）	倫理行動指針を公表、遵守しているか（Y/N）

カタール証券取引所HPより作成

◆SSEイニシアティブ加盟証券取引所の動き

現在、SSEイニシアティブには世界の81の証券取引所が加盟している。14年時点はわずか18であったが、15年以降急増した。日本取引所グループ（東京・大阪証券取引所を運営）は、世界主要国より2～3年遅れで17年に加盟した。

SSEイニシアティブ加盟証券取引所は、ESG投資や持続可能な投資を促進する活動を行っており、加盟取引所中、「ESG関連トレーニング実施」は46カ所、「ESG報告書のガイドライン（書面）提供」は41カ所、すでに「ESG報告書義務化（大手企業対象のみも含む）実施」は17カ所ある。これらのうち、日本も「ESG関連トレーニング実施」は行っているが、主な活動は上場企業向けのESG啓蒙程度である。上場企業へのESG情報開示試験プログラム提供、投資家対象のワークショップやESG情報データ配信などにより、ESG投資を積極的に後押しする主要国とは内容が違ふ。今後も世界はESG投資拡大の方向あり、日本でもESG情報の重要性は増していくであろう。

【石井由紀】